

長野県軽井沢町議会

No.133

令和3年

11・12月

会 議

議会だより

軽井沢
KARUIZAWA

補正予算・議案審議 3

議会Q&A 議会ってどんなところ? 4

請願・陳情はこうなりました 5～7

一般質問 8～17

表紙のことは

【読者の方からの応募写真です】

氷瀑の写真を撮りたくて、真冬の
竜返しの滝へ行きました。風花が
舞う朝の新雪に、野生動物の足あ
とを見つけました。気温は氷点下
でしたが、とても清々しく冬の芸
術に感動しました。

撮影者: 細江 久美子さん



軽井沢町議会 🔍 検索

正算 補予算

11月第1回会議

福祉灯油券

3300万円

問 福祉灯油券の配布を受けるのに申請は必要か。

答 非課税世帯を対象に灯油券を送付する。申請は不要。

問 灯油券はどこで使えるのか。

答 町内15か所で利用できる。



南地区複合施設建設工事

1千万円

輸入木材不足による価格高騰のため補正が必要となりました。

問 業者が材料の調達をしているようだが、工期に間に合うのか。

答 遅れているが最終的には間に合うよう業者と調整している。

12月定例会

馬取地区ほ場整備事業 集積協力金

281万6千円

国・県の補助金を活用して馬取地区にある17・6畝のほ場を整備して作物生産性の向上を目指す事業です。農地の集約は農地中間管理機構が地権者から取りまとめた借り受けです。公募で選ばれた5事業者が、7年より営農の一部を開始する見込みです。(6ページ参照)



懐かしい軽井沢の原風景

問 協力金の用途は。

答 営農を始める際の経費、土地所有者の換地保証金としても使用でき自由度が高い。今後立ち上げる実行委員会と協議する。

子育て世帯等臨時特別給付金

2億9080万円

町では10万円を一括現金給付しますが、児童手当で支給対象世帯は申請不要です。

問 16歳以上の子どものみを養育する場合の給付時期は。

答 一回目は1月20日の予定。申請時期により異なる。

問 扶養されている19歳は漏れており、一部自治体では給付を検討しているが当町は。

答 現状では国と同等で考えている。



子育て世帯等臨時特別給付金

議案 審議

企業版ふるさと応援基金条例の制定

問 寄附対象事業として「地域再生計画に記載する事業」とあるが内容は。

総合政策課長 地域課題を踏まえた目標を4項目設定し、これに基づく事業を実施していきたい。

①魅力ある地域づくりと特性を活かした軽井沢ブランドの形成
②軽井沢への新しい人の流れを生み出す
③ふるさと軽井沢で子どもを産み・育む環境をつくる
④参画・協働による安心・安全な地域づくり

問 企業版を使う事業内容は。

総合政策課長 信州大学における先端研究プラットフォームホーム構築を主に考えている。

問 事業方針は決まっているが具体的な事業はこれからということか。

総合政策課長 現段階では大局的に作成している。事業を行う場合は寄附者である企業との話し合いの中で個別計画を作り事業を実施していく。

問 企業版ふるさと納税には人材派遣型というものもあるようだが、活用する考えは。

総合政策課長 状況に応じて検討していく。

議会ってどんなところ？

わかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、このコーナーでは議会の基本的なしくみをやさしくわかりやすく解説しながら、皆さまの疑問にお答えしていきたいと思ひます。

Q

請願・陳情ってなあに？

A

町民のみなさんが国・県・町への意見や要望を議会へ願ひ出ることです。

請願

憲法で保障された国民の権利であり、一人以上の紹介議員が伴えばどなたでも議会に提出できます。



陳情

紹介議員はいりませんが、意見や要望を議会に提出できます。



1

所管する委員会で、請願・陳情者などから願意を聴取し内容等について質問、必要に応じ関係執行機関からも聞き取りを行うなど詳しく審査します。

2

委員のみで話し合い、委員会としての採択の可否を決定します。その後、本会議に諮り、全議員で議決します。

3

採択された場合、国・県へは議会としての意見書等を提出します。町へは請願・陳情書に採択理由を付して送付します。



用語説明

採択・不採択

願意の妥当性、実現の可能性などについて審議し、妥当と認める場合は採択、妥当と認められない場合は不採択となります。

一部採択

願意全部については認められない場合、願意の一部のみを採択する方法がとられます。

趣旨採択

願意は十分理解できるが、実現の可能性が低い場合などに「趣旨には賛成である」という意味の趣旨採択という方法がとられます。

請願・陳情はこうなりました

請願第3号

給食に有機農産物を

請願者	件名	要旨
軽井沢オーガニック給食を考える会 代表者 上原 友香	軽井沢町内の保育園・小学校・中学校における有機給食の実現に向けた請願	<ol style="list-style-type: none"> 有機農産物（有機 JAS に限らず）などに段階的に切り替える 遺伝子組み換え及びゲノム編集された作物を使わない できる限り食品添加物・化学調味料を使わない 上記により生じる給食費の値上がりについては町が負担する 上記を条例として明確に示す

所管する委員会

社会常任委員会

請願者からの聞き取りでは

- 千葉県いすみ市では、職員が民間稲作研究所の先生を探し、技術的な支援を行うことで有機栽培による米作りに成功している。
- 県内松川町では、有機栽培に高い知識を持つ方を呼び、情報提供や勉強会を実施している。
- 有機農家が少ないため、自分達も遊休農地を借りて有機農業に踏み出し、採れた物をできた分だけ少しずつ使ってもらいたい。

委員会審議での意見の一部

- 食材供給体制が整っていない段階での条例化は時期尚早。
- 条例に示すことで慣行農家が差別されては困る。
- 遺伝子組み換えゲノム編集食品は厚労省から資料が公表されている。それに基づいた判断が必要と考える。
- 厚労省の資料はあるが、不確実な要素があることは否定できないため、予防的に除外したい。

委員会結果

請願事項①～④を採択とした一部採択

本会議での討論

一部採択に反対し、採択に賛成する討論

赤井信夫 実際の条例化には、他の法律や条例との調整、文言の作成などに時間もかかる。「条例として明確に示す」ことを目標に置くことで、来るべき時期に円滑に条例化できると考え、全ての事項の採択に賛成する。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	採決結果	
	眞島 聡子	福本 修	赤井 信夫	中澤 睦夫	木内 徹	寺田和佳子	押金 洋仁	利根川泰三	遠山 隆雄	横須賀桃子	川島さゆり	土屋 好生	佐藤 幹夫	市村 守	佐藤 敏明		
委員会 (8名)	①	○	○	○	○	○	○	○	○	委員長	○	○	○	○	○	採 択 (全員)	
	②	—	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	採 択 (4 : 3)
	③	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	採 択 (6 : 1)
	④	—	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	採 択 (5 : 2)
	⑤	—	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	不採 択 (2 : 5)
本会議	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○	○	議長	○	○	○	一部採 択 (9 : 5)	

(○は賛成 —は不賛成 議長は採決に、委員長は委員会採決に加わりません)

請願者	件名	要旨
軽井沢サクラソウ会議 代表幹事 須永 久	馬取山田地区 ほ場整備事業 に関する請願	本事業計画地は、アサマフウロをはじめ希少植物があり、生物多様性豊かな地であるので計画地のごく一部を自然生態園として保全保護することを求める

所管する委員会

総務常任委員会

請願者からの提案

- 希少植物生息区域を観光農園の一部として、計画から切り離すことなく農地として保全できないか。
- 保全したい区域と農地改良する場所との間に水止めを設置。客土によって生じる高低差をのり面で処理し、ハシバミを植栽する案はどうか。

委員会審議での意見の一部

- 町は地権者と話しているがサクラソウ会議と地権者との話ができていない。専門家の話を聞き今の場所に残すことを慎重に判断し、正しい情報を県に伝えるべき。
- 町からの説明では、計画変更すると事業継続できない。希少植物も大事なので、適地を見つけ移植し事業を進めるといふことで、趣旨は理解できる。
- 今後、希少植物として保護していくため、必ず専門家の知見を借り研究していくこと。

委員会
結果

趣旨採択

【理由】

- ① 既には場として事業計画が進み、国の補助事業の採択を待つ段階である。仮に変更となれば事業自体が却下され、二度と採択されない可能性があることや地権者への補償問題に発展する等の理由から現地保存は難しい。しかし、希少植物の保護を求める請願者の願意は理解できる。
- ② 地権者も移植することには異を唱えていないことから、専門家の見識を得て、複数の適地を見つけ保護することで全滅を避けることができる。



アサマフウロ



ミスチドリ

本会議での討論

本会議

趣旨採択に反対し、採択に賛成する討論

赤井信夫 国・県に確認したところ、計画変更による却下はあり得ず、事業採択後の変更も可能である。むしろ「ミスチドリ」が県希少野生動植物条例の指定種であることから環境対応は必須である。

押金洋仁 農地中間管理機構の事業実施要領にも地域の環境に配慮されているかという要件がある。地権者・営農者の利益を損なわずに計画を修正し17・8%のわずか3%に当たる5500㎡を自然生態園として保存していくことは可能である。

趣旨採択に賛成する討論

遠山隆雄 地権者3名は従来通りの計画を進めてほしいということであり、希少野生植物があるからと言って現地保存は難しい。事業を断念して自然生態園を作るといふことは無理である。地権者は他の場所での移植も良しとしている。

議席番号 (5 ページ参照)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	採決結果
委員会 (8名)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員長	○	○	○	○	趣旨採択 (4 : 3)
本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	趣旨採択 (9 : 5)

(○は賛成 -は不賛成 議長は採決に、委員長は委員会採決に加わりません)

請願・陳情

請願第5号

通学格差の解消を

請願者	件名	要旨
軽井沢中学校 PTA 会長 今野 篤	軽井沢中学校生の「通学用バス利便性向上」および「通学のための公共交通機関確保」を求める請願	① 2022年度町内循環バス西コースについて、下校に適した時刻表編成をすること。それがかなわない場合には、下校専用の車両を用意すること ② 茂沢から通学するための公共交通手段を確保すること

所管する委員会
社会常任委員会

請願者からの聞き取りでは

- 曜日にもよるが下校時は1時間以上待つ生徒もいる。
- 6km以上のバス通学に金銭的補助はあるが、補助よりは乗車しやすい時刻の設定を望む。
- 西地区以外からはダイヤ改正等を望む声はない。
- しなの鉄道との接続に関する利用者は少ないのではないかと。
- 茂沢地区からの通学路は急勾配も含め約8kmの道のため、小学生と同様にタクシー通学等に対する補助がほしい。

委員会審議での意見の一部

願意は理解でき共感もするが、西地区以外から改善を望む声が多く無いとは言えず、町内全域の意見を吸いあげた上で全体として検討すべき。

委員会結果

趣旨採択

本会議での質疑

問 PTA 連合会での取りまとめを求める意見があったが、中学校 PTA の請願に高校・小学校を含めた全町的な目配りが必要なのか。

答 軽井沢中学生と件名にあるのに一部の地域だけを取り上げており、他地区から要望があがっていないとはいえ、PTAとして中学生全体の意見を把握すべき。

本会議での討論

趣旨採択に反対し、採択に賛成する討論

福本修 交通政策基本法の趣旨に照らして、冬季などに自力で通学できなかったり、バスを1時間待つ状況は自立した社会生活が確保されているとはいえ、それらが担保される施策を行うことが自治体の責務である。



電動アシスト自転車で中学校に通う茂沢の生徒

議席番号 (5ページ参照)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	採決結果
委員会 (8名)	○	/	○	/	○	/	○	/	○	/	委員長	/	○	○	/	趣旨採択 (7:0)
本会議	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	趣旨採択 (13:1)

(○は賛成 -は不賛成 議長は採決に、委員長は委員会採決に加わりません)

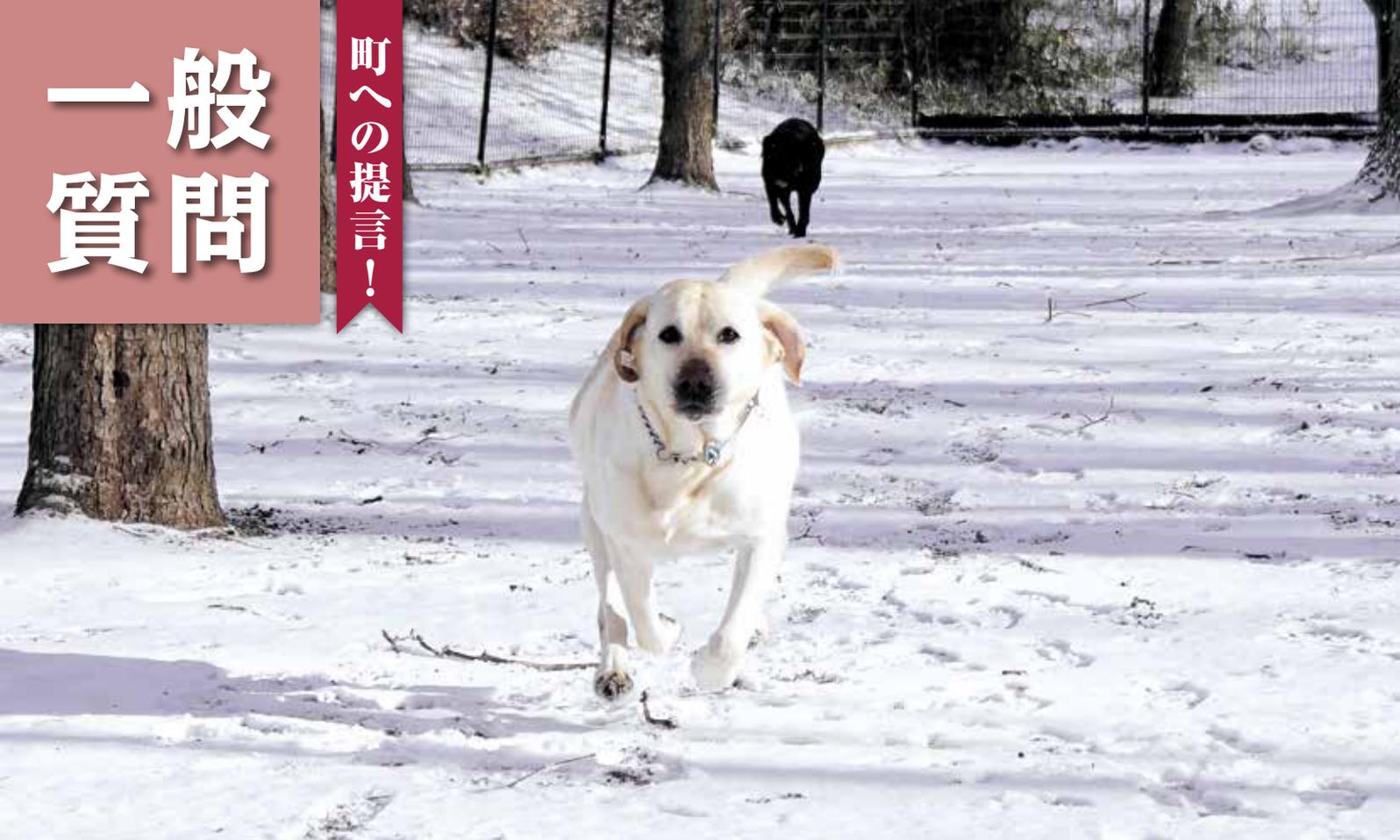
陳情第5号

陳情者	件名	要旨	結果
丸山 一枝 他2名	上水道布設に関する緊急陳情	上水道給水区域外だが高齢でもあるので布設をしてほしい	不採択

不採択の理由…上水道布設には厚生労働大臣の事業認可が必要であり、本件では特定の者の需要であるため認可基準である水道法第8条第1項「当該水道事業の開始が一般の需要に適合すること」に該当していないため。

一般質問

町への提言！



1日目 12月6日(月)

一般質問

横須賀 桃子 (9ページ)

- 英語で教科を学ぶイメージ教育の導入を

木内 徹 (10ページ)

- 再生可能エネルギーを供給する新電力会社に換えては

眞島 聡子 (11ページ)

- オストメイト対応トイレ設置への取り組みは
- すこやかお出かけ利用券をしなの鉄道で利用できないか

川島 さゆり (12ページ)

- 通学路で危険な交差点の検証と改善策は
- 災害時の聴覚障がい者への情報伝達は

寺田 和佳子 (13ページ)

- 今後の特別支援は現場の再構築も視野に入れるべきでは

質問者席には飛沫防止の亚克力板を設置しているのでマスクの着用は任意です。

2日目 12月7日(火)

一般質問

福本 修 (14ページ)

- 観光圏整備法を活用し連泊需要を掘り起こしてはどうか

中澤 睦夫 (15ページ)

- 営農型太陽光発電を設置する場合の基準は
- 発地市庭の出荷者減少対策は

佐藤 幹夫 (16ページ)

- インフルエンザワクチンの十分な確保は
- 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金融資等は
- 旧三笠ホテルの活用は

赤井 信夫 (17ページ)

- 第4次食育推進基本計画に照らして不十分では
- 小学校へのゲノム編集トマトの苗の配布は
- 給食費にかかる費用は

一般質問は一問一答方式で1時間以内となっています。

内容に関しては要約して掲載しています。議事録は議会ホームページで閲覧できます。



軽井沢町議会 🔍 検索



横須賀 桃子

英語で教科を学ぶ イマージョン教育の導入を

一口メモ

こども教育課長

今後、中学校では何の教科が効果的であるか、また、小学校における導入に関しても研究していきたい

問 A-LTが課題と捉えていることは何か。
こども教育課長 業務委託しているので、直接話を聴く機会はない。
問 もっと町が積極的に関わるべきでは。
こども教育課長 学校に任せるのが最善であり、問題があれば学校内で解決している。

町では小中学生に外国語指導助手(A-LT)による英語学習を行い、さらに中学校においては体育の授業を英語で行う「イマージョン教育」を導入しています。このような中にあり、国では昨年度より小学5・6年生の英語が教科となりました。

問 英語が小学校で教科となったが、教員が抱える課題とは何か。
こども教育課長 児童の家庭環境により異なる英語力に考慮した授業づくりである。
問 豊橋市は、3年間イマージョン教育をテスト的に実施し、昨年より国語以外の授業を全て英語で教えている。なぜ、当町では6年間も体育のみで、他の教科では導入しないのか。
こども教育課長 豊橋市は、外国人労働者が多く、環境的に導入しやすかったと考える。

問 英語で算数や理科を学ばせるのは、泳げない子どもをいきなり海に放り込むのと同じだと言う人もいるが、子どもは順応性が高いので、イマージョン教育を中学校の体育以外にも取り入れ、小学校でも導入できないか。
こども教育課長 今後、中学校においては何の教科が効果的であるかを検討したい。また、小学校におけるイマージョン教育に関しては、既に導入している豊橋市を参考に研究したい。

How many ladybugs are there?



英語のまま理解することで身につく使える英語能力!

問 豊橋市で暮らす外国人労働者の母国語は英語でないので、当町との違いは全くない。英語教育において町が望む子ども像とは何か。
こども教育課長 英語で自分の考えを伝えられる人に育つことだ。

一口メモ

イマージョン教育とは…外国語を身につける学習方法の1つで、日本においては英語で授業を受けることです。

再生可能エネルギーを供給する 新電力会社に換えては



木内 徹

総合政策課長

早急に再エネ由来の電力の調達を進めたい



軽井沢スマート
コミュニティ

問 地球環境保全に向けた町の取り組みは。
町長 他自治体に先駆けた「軽井沢スマートコミュニティ」25項目の施策を実施している。
問 アマゾンの熱帯雨林はあと数十年で消滅する。東南アジアを含めた熱帯産木材の多くを日本が輸入し、コンクリートの型枠にも使用している。当町での使用の実態は。



乾燥による山火事や食糧生産の低下が懸念されている

地域整備課長 実態把握はしていないが、型枠の大半は熱帯産木材が使用されている。
問 地球に酸素を供給する熱帯雨林を守るためには熱帯産木材の使用を減らしていくべきで、公共工事の契約時にはそれを仕様書に特記すべきだが。
地域整備課長 適正に管理された森林からの

材料の使用は可能なので、検討したい。
問 環境に配慮した製品のグリーン購入の達成度はどうか。その推進・点検体制は確実に実行されているのか。
環境課長 昨年のグリーン購入の実績は88・9%で、CO₂排出実質ゼロをめざす当町は着実に計画の推進・点検・評価を行う

ている。
問 役場など公共施設の温室効果ガス排出要因の約80%はエネルギー起源によるもので、現在の電力会社から再生可能エネルギーを供給する新電力会社に換えてはどうか。
総合政策課長 早急に再エネ由来の電力の調達を進めたい。町内の住民グループがオークションを計画しているので、これに参加して再エネ電力を安価で購入したい。来年度からの契約が可能。
問 遊休農地等を利用した太陽光発電設備等の設置について町の基本的な考えは。
環境課長 太陽光発電施設は積極的に推進していく。第一種低層住居専用地域以外で要綱の基準を満たしていれば、営農型太陽光発電やバイオマス発電設備の設置は可能。



眞島 聡子

オストメイト対応トイレ設置への 取り組みは

総務課長

新規公共施設の建設や大規模改修等の際には、オストメイト対応トイレを設置する

旧軽井沢地区公衆トイレのオストメイト対応トイレ（多機能トイレ）



バリアフリーや移動等円滑化基準の詳細はこちら



人工肛門・膀胱の方（オストメイト）対応トイレ設置で心のバリアフリーを促進

問 オストメイト対応トイレ（以下、対応トイレ）設置の今後の取り組みは。
総務課長 外見からは分かりづらい内部障がいをお持ちの方への対応や取り組みは重要である。

新規公共施設の建設や既存施設の大規模改修等の際には、対応トイレを設置する。公共施設以外には、バリアフリー法で定める建築物移動等円滑化基準に適合させるよう指導していく。

問 旧スイス公使館や解体復元工事中の旧三笠ホテルはリニューアル後さらに多くの方が訪れるスポットになる。また、避難所になる施設もありトイレ整備は必須である。建設、改修中や建設予定施設の対応トイレの設置は。
総務課長 改修中の旧三笠ホテル、建設中の南地区複合施設、建設予定の庁舎改築周辺整備事業関連施設、旧軽井沢公民館に設置する。
問 町の対応トイレ情報を入手できる地図等の作成は。
観光経済課長 観光マップを見直し対応トイレも含む全てのトイレを一枚の地図に表示する。今年度中にデジタルブック化し、スマートフォンやインターネットでも容易に閲覧できるように進め、観光客、住民に利用いただけるよう内容の充実を図る。

すこやかお出かけ利用券を
しなの鉄道で利用
できないが

問 しなの鉄道はコロナ禍で鉄道利用者と運賃収入が激減し町負担額が大幅に増加している。鉄道で利用できないがメリットも大きい。保健福祉課長 利用することは高齢者の外出機会を促す等、福祉向上を図る目的に合致している。シルバー回数券購入や普通運賃に利用できないか、しなの鉄道と協議する。
住民課長 いくつかの課題もあり、利用の可否はしなの鉄道の判断となる。課題をクリアできれば、利用券の充実と乗降客数の増加につながるかと考える。

一口メモ

建築物移動等円滑化基準とは…建築主等が、2千㎡以上の特別特定建築物を建築しようとするときに、高齢者・身体障がい者などが円滑に移動できるような措置を義務付ける基準です。また、それ以外の特定建築物、および特別特定建築物（2千㎡未満）を建築しようとするときには、本基準に適合するための努力が必要です。

通学路で危険な交差点の 検証と改善策は



川島 さゆり

住民課長

関係機関と連携し安全対策を検討していく

問 中部小学校区通学路で危険な交差点のうち、中部小通りと新幹線側道の交差点の検証と改善策は。

住民課長 住民・地元区長から信号機設置の要望は過去に出ており、警察署と県警交通規制課で現地確認をしたところ、歩行者の待機場所が確保できない等、基準を満たしておらず設置に至っていない。町道側に、止まれの電光表示や路面標示、横断歩道設置など対策をしているが、通学路で子どもが大勢通る交差点なので、今後も関係機関と連携し、安全対策を検討していく。

問 中軽井沢西交差点についてはいかがか。

住民課長 横断中の歩行者死亡事故を受け、関係機関による現地診断や再発防止検討会を開催。歩車分離式信号や右折レーン、右折信

号導入の意見が出たが、交通渋滞助長の可能性がある。中軽井沢駅前交差点の対策も併せて考える必要がある。

現在、この2つの交差点改善について、軽井沢警察署と佐久建設事務所で検討中。

災害時の聴覚障がい者の情報伝達は

問 地元の手話通訳者が被災した場合に備え、「遠隔手話通訳システム」用のタブレットを購入し活用すべきでは。

総務課長 全く検討しないわけではないが、まずはできることから行っていく。

問 聴覚障がい者とのコミュニケーションの取り方などを学ぶ、県聴覚障害者協会主催の「出前講座」の開催は。

保健福祉課長 次年度開催を検討している。



事故多発交差点から子どもを守れ！

一口メモ

遠隔手話通訳システムとは…聴覚障がい者の意思疎通を支援する仕組みで、タブレット端末でテレビ電話等を利用し、離れた場所にいる手話通訳者が画面越しに手話通訳を行う仕組みです。



寺田 和佳子

今後の特別支援は現場の再構築も視野に入れるべきでは

教育長

通級指導教室の設置を県に働きかけたい



問 18歳以下の発達障がいを含む障がい児やその家族への支援等を行う施設として、児童発達支援センターを現在の軽井沢学園の場所に建設し6年開所予定です。現在NPO法人四季がセンター同様の事業を委託され「にじいろポケット」を開設。今後のセンター運営も同法人が行う予定です。

問 建設にあたり識者を含む検討委員会が設置されているが、開催数が少ない中で計画は進行中である。委員会の役割と存在意義とは。

保健福祉課長 重要だと認識しつつもワークション接種という当課の事情もあり、設計に関する協議は事務局のみで行い、委員会開催には至らなかった。

問 検討委員会をもっと活用するべきでは。

保健福祉課長 現在実施中の事業内容を共有

し、センターの事業内容についても意見聴取し、積み上げたい。

問 国の設置基準に心理士は含まれていない。当町はどう考えるか。

保健福祉課長 今は考えていないが、必要性に応じ検討したい。

問 18歳を過ぎた場合、どこに相談し、どのような支援が得られるか。

保健福祉課長 センターか、当課が内容に適した相談先に繋ぐ。

問 福祉行政と教育行政の連携が必要な特別支援教育をそれぞれどう捉えているか。

保健福祉課長 自立や社会参加を見据え教育的ニーズを把握し、生活や学習等の困難を改善・克服するための指導や支援と捉えている。

こども教育課長 学びの中で生じる課題に相談支援と環境調整を行うことが重要と考える。

問 支援級を一時的な場所と捉えるのも限界にきている。今後の支援は現場の再構築も視野に入れるべきでは。

教育長 対象者は増加しており、全ての課題に対処できていない。一つの方法である通級指導教室の設置を県に働きかけたい。

保護者にも気づきを与えられるセンターであって欲しいな

こんなお子さんの姿はありますか？



姿勢を保つことが苦手



力加減がうまくできない



よくぶつかる



通級指導教室とは…軽度の障がいを持つ児童生徒が通常学級に在籍しながら、個々に必要な支援を受けられる場所のことです。

観光圏整備法を活用し連泊需要を掘り起こしてはどうか

観光経済課長

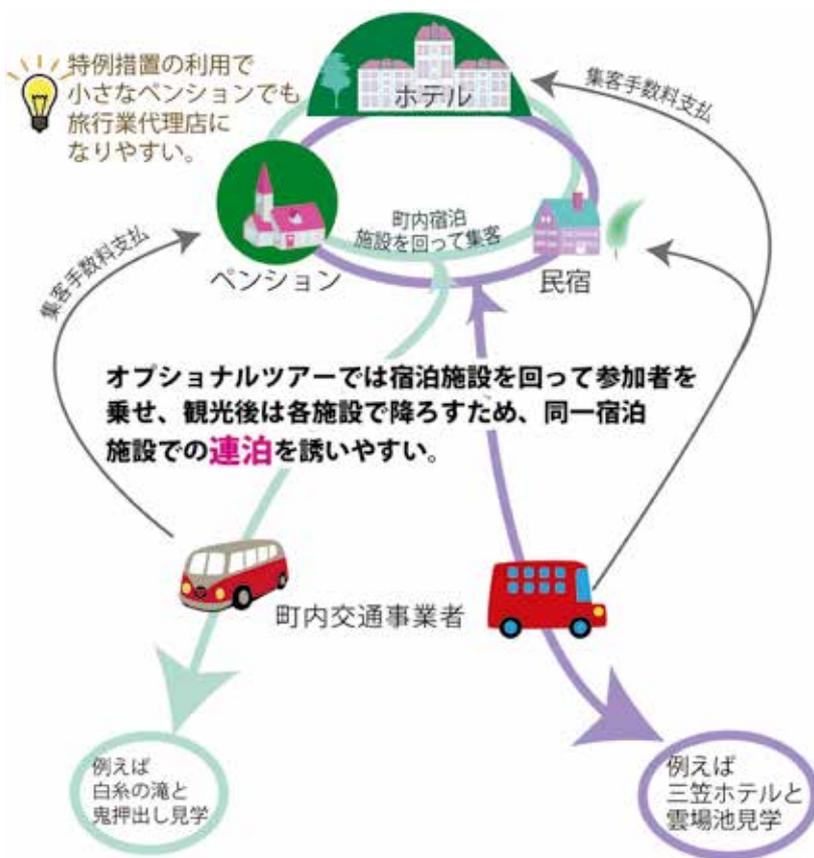
エコツーリズム推進協議会の試みを見極めて検討したい



福本 修

問 当町経済の屋台骨を支える観光業だが、日帰り客の多いことが課題だと考える。海外のホテルでは近隣観光地を巡るオプションツアーの販売を通じて連泊客を増やしているがどう考えるか。

観光地が広域的に連携した「観光圏」の整備を行う事で、観光客が2泊3日以上滞在できるエリアの形成を目指す観光圏整備法があります。観光圏整備実施計画が認定されると交付金が受け取れる可能性がでるほか、法律上さまざまな特例措置を受けることができます。例えば旅行商品の販売に必要な旅行者者代理店業を営むために必要な旅行業務取扱管理者の選任が不要になるため、小さな宿泊施設でもオプションツアーを販売することができます。



オプションツアーのイメージ

問 観光圏整備法を活用して町で地域限定区分の旅行業登録をする

観光経済課長 エコツーリズム推進協議会の中でも旅行業者を入れる

法人を作ってはどうか。特例措置で小さな宿泊施設でもオプションツアーを販売して連泊需要を掘り起こし得るが。

観光経済課長 エコツーリズム推進協議会の中でそれが完結できるのかを見極めて検討したい。



中澤 睦夫

営農型太陽光発電を設置する 場合の基準は

環境課長

事前協議し、自然保護対策要綱に準じた物件だけを
自然保護審議会に諮問する



立科町では営農型太陽光パネルの下で
ユーカーを栽培し、雇用も生み出しています



発地市庭の軽井沢産野菜は
冬場は少ないです

問 地球温暖化危機打開のため、環境に配慮し、自然エネルギーを広げることが大事だと思う。町内で営農型太陽光発電を設置する場合、設置希望の農家は、「町自然保護審議会の

判断基準が分からない」というが。
環境課長 自然保護対策要綱の基準で判断するかも含め、審議会に委ねている。
問 対策要綱は、審議会での審査の基準になり

ないということか。
環境課長 町で事前協議をして対策要綱に準じた物件だけを審議会に諮問し、審議して答申をもらうことになっている。営農型も含め太陽光発電は工作物の新築であり、事前協議の対象となる。

発地市庭の出荷者減少対策は

問 発地市庭の農産物等直売所は、当初の趣旨と違い町の生産者の出荷が減り、町外の生産物が増えているとの指摘がある。町内出荷者の平均年齢と出荷者数の推移は。

観光経済課長 年齢は会員登録時に求めているが、把握していない。町内の生産者数は、当初の平成28年度は107名、29年度118名、30年度121名、令和元年度115名、2年度

110名、3年度105名である。発地市庭での出荷額の町内比率を見ると、平成28年度は55.4%に比べ令和3年度は57.7%へと増えている。

問 町の農業就業者は、全農家対象の農林業センサスでは大幅に減っている。発地市庭への出荷者が安定的に増えるとは思えない。少量多品目として新規就農や定年就農、点在している遊休農地の再生、冬場生産など対策が必要ではないか。
観光経済課長 新規就農者の相談は受ける。農振農用地域では農地保全のため草刈りを委託している。冬場の野菜は、静岡県牧之原市と地域間交流をして年間営業できる体制をとっている。

インフルエンザワクチンの 十分な確保は

病院事務長

インフルエンザワクチンの大量確保は非常に難しい



佐藤 幹夫

問 軽井沢病院ではインフルエンザ予防接種はワクチンの入荷待ちとのことだが、十分なワクチンの確保は、**病院事務長** 納入量は基本的に前年と同程度となっており、一度にすべてのワクチンが納入されないため、大量確保は非常に難しい。**問** 今年、希望した量の確保はできるのか。**病院事務長** 昨年並みの量が調達できる見込み。

新型コロナウイルス 感染症対策緊急 資金融資等は

問 来年度も、町内事業者に対して、適切な支援、施策を迅速に取り組めないか。**観光経済課長** 経営が困難となる事業者が今後も増えるのであれば、商工会・関係金融機関等と協議の上、緊急資金融資制度を延長し、事業継続を支援する。また、国・県の動向も注視し、新しい支援が必要と判断した際は、躊躇することなく事業展開していく。

旧三笠ホテルの 活用は

問 現在、大規模保存修理工事を行っているが、活用案ではカフェ等を設けるなど、斬新的で今後の運営に大きく貢献するものが多くあると思うが、一般の方からも意見を募集したらどうか。**生涯学習課長** 現在の活用案は、文化庁の調査官、文化庁推薦の学識経験者、旧三笠ホテル運営協議会で意見を聴取しながら検討してきた。広く一般の方から意見を募集する予定はないが、カフェについては、現在、町内業者



保存修理工事中の旧三笠ホテル

者にヒアリングを行い準備を進めている。**問** 入り口付近にあった公衆トイレが、敷地奥に移設となるが、今後は入館者以外は使用できないのか。また、敷地外周辺に公衆トイレを新設できないか。**生涯学習課長** 有料の見学施設であるので、新しく設置するトイレは、原則的には入館者のためのトイレとなる。**観光経済課長** 旧三笠ホテル近隣での公衆トイレ設置については、現状では考えていない。



赤井 信夫

第4次食育推進基本計画 に照らして不十分では

こども教育課長

「環境に配慮した農林水産物、食品を選ぶ国民を増やす」
ことについては、国がやるべきこと

第4次食育推進基本

計画の食育の推進目標には、「学校給食での地場産物の活用」「環境に配慮した農林水産物、食品を選ぶ国民を増やす」等とあり、具体的には「給食での有機食品の利用、有機農業を地域で支える取り組み事例の共有や消費者を含む関係者の周知、有機農業を生かして地域振興につなげていく地方公共団体の相互の交流や連携」等とあります。

問 「環境に配慮した、食品を選ぶ」ことを給食時食育に盛り込んでいないのは不十分では。
こども教育課長 国がやるべきことと考える。

問 「学校給食での有機食品の利用」ともある。子どもの知る権利、選ぶ権利、最善の利益を得る権利の点から、それも国任せでよいのか。
こども教育課長 食育

の他、総合学習もある。

問 より質の高い食材を試していく考えは。
こども教育課長 家庭での商品購入時に、親から伝える必要もある。
問 給食用の米、地場産品の農業残留検査は。
こども教育課長 町としては実施していない。

小学校へのゼム編集プログラムの配付は

問 無償提供申入れがあった場合の対応は。
こども教育課長 学校と協議をしていく。

給食費にかかる費用は

問 現状は。
こども教育課長 保護者負担7303万円を各校で徴収（私会計）。他に5711万円を公費支出している。

担の原則によるものか。

こども教育課長 受益者負担的な意味が強い。
問 給食費の公会計化についての考えは。
こども教育課長 考えていない。無償化を考えており、それにより格差がなく、子どもの自尊心も傷つかない。

問 公会計化でもその懸念は解消されるか。

こども教育課長 公会計化でも解消される。
問 無償化しても環境に優しい食材など、質的向上は担保できるか。
こども教育課長 現状では答えられない。



第4次食育推進基本計画の基本的な方針3つの重点事項



一口メモ 学校給食費の公会計化とは…給食費の管理を学校に委ねずに自治体の会計に組み入れる制度のことです。教員の負担軽減、保護者の利便性、管理の透明性、コストへの安定性などの利点があります。

対面とオンラインの
2way ミーティング

テーマ de トーク



議会だよりモニターとの懇談会

令和3年11月22日(月)

昨年はオンラインのみで開催した懇談会ですが、今年是对面5名・オンライン3名の8名に参加をいただきました。昨年からのモニターに加え6名の新しいモニターには高校生を含む若い方もいらっしゃる、まちづくりに関心を持つ方を増やすという議会の役割を改めて実感しました。

いただいた
ご意見

- 委員会の報告がわかりづらかったです。
- 信大・東大連携協定で行政が依頼している内容がわかりませんでした。
- 政策が執行される際のスケジュールが知りたいです。



あなたの写真で
議会だよりの表紙を
飾ってみませんか

議会だよりに掲載する写真を

募集します!

～風景や街角スナップ、生き物など
ジャンルは問いません～

デジタルデータ
(複数応募可)

軽井沢町内で撮影した未発表作品に限ります
(人物や著作物の場合は掲載許可が必要です)

- 著作権・二次利用許諾要件等を遵守してください
- ご応募いただくデータは記録媒体で提出願います
- 採用した場合、お名前の掲載をお願いすることがあります

詳しくは議会事務局まで ☎0267-45-8910



「第132号 議会だより軽井沢」の内容訂正について

4ページ「各会計の決算状況」の表中、「企業会計(収益的収支:税抜)」と記載がありますが、正しくは「企業会計(収益的収支:税込)」です。掲載内容に誤りがありましたことをお詫び申し上げます、訂正いたします。

「請願・陳情」の お知らせ

3月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、**2月7日(月)**です。
同日以降に提出された請願・陳情については、翌定例会月会議での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

発行/令和4年1月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389-0192
☎0267(45)8910
電子メール/
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集/広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ



印刷/中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126

議 長 土屋 好生
副 議 長 寺田 佳子
委 員 長 利根 泰三
副 委 員 長 眞 島 聡子
委 員 赤 井 信 修
委 員 押 金 洋 仁
委 員 川 島 さゆり
委 員 佐 藤 敏 明

「編集後記」

昨年「議会だより」をこ
読くださり誠にありがと
ございました。

12月会議では、住民の皆
から多くの請願・陳情を
いただき、大変嬉しく思
います。今号では、その
審議過程や結果を可能
な限り掲載させていただきます
ので、ご意見・ご要望
を議会に提出できる1
つの形として、広くご
認識いただければ幸
いです。

本年も皆様に分かり
やすい編集を心がけて
参りますので、宜しく
お願い申し上げます。
(川島さゆり)

編集後記



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。

